

2024 ジャパンパラ水泳競技大会の設営等業務の委託先選定について

1. 期 間

- 名 称：2024 ジャパンパラ水泳競技大会
期 間：設営日 2024年5月1日（水）
練習日 2日（木）
大会日 3日（金・祝）～5日（日・祝）
会 場：横浜国際プール（〒224-0021 横浜市都筑区北山田 7-3-1）
主 催：（公財）日本パラスポーツ協会（以下「JPSA」）
共 催：（一社）日本パラ水泳連盟（以下「パラ水連」）
（一社）日本知的障害者水泳連盟（以下「知的水連」）
（一社）日本デフ水泳協会（以下「デフ水協」）

2. 仕 様

以下の配置・レイアウト計画の提案、制作、設営。必要に応じて張り紙、電源や会場内備品のテーブル・椅子等備品を設置すること。但し、新規の制作は必要なものに限り、JPSAにて所有・制作済の看板・装飾（別紙）は最大限に活用すること。

会場については、以下リンクの館内マップを参照のこと。

<http://www.waterarena.jp/access2/areamap.html>

（1）建屋内外共通：

- a. 会場入口から観戦席等までの動線や案内看板。
- b. 大会名・JPSA オフィシャルパートナー（以下、「パートナー企業」）名等の会場内装飾。

（2）建屋内：

- a. プールまわりでの配置、制作および設営
 - ①スタート（飛び込み台）後方のスポンサーボード
 - ②競技場内観客席前方のスポンサーバナー、及び装飾バナー
 - ④コース片側一列でスポンサーボード
 - ⑤競技進行用テーブル、記者席、報道用ミックスゾーン、選手控所等
- b. 諸室
 - ①JPSA および各競技団体控室
 - ②各スタッフ等控室と各運営スタッフ等控スペースを夫々5つ程度。
 - ③来賓控室、報道控室、医務室を夫々1つ。
設営の際は、必要に応じ養生シートの敷設
- c. 受付
 - ①関係者、来賓、報道、来場者等5つ程度

（3）作業全般：

- a. スケジュール、マニュアルの準備・作成。
- b. スタッフが常駐する各現場統括者の手配。

- c. 上記（１）（２）等の設営・撤去スタッフの手配。
但し、JPSA にて手配する補助員 20 名/日も考慮のこと。
受付スタッフは原則として、全て補助員が担当する。大会 1 週間前までを目処に、補助員人数を連絡するので、手配するスタッフの人数を最終確定すること。
 - d. 運営スタッフが使用する無線機とコピー機等、その他必要と考えられる備品の手配。
但し、JPSA・会場備品を最大限活用すること。
- （４）協議・打合せ及び記録、報告
- a. 業務着手、定期打合せ、及び成果品納入等の際などに JPSA と協議・打合せ行うこと。
 - b. 契約期間中は JPSA が必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。
 - c. 上記の協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として記録し、実施後 3 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。
 - d. 大会終了後 1 週間以内に、本業務に関わる実施報告書を JPSA へ電子ファイル（pdf は不可）にて提出すること。
- （５）その他
- a. 予備費として全体の 10%を含み、税込み金額に 1 万円未満の端数が出ないように切り上げること。
 - b. 大会運営にあたり、必要とする準備内容に応じ設置を行うこと
 - c. 会場常設の電源利用を原則する。追加が必要な場合は責任を持って手配すること。
 - d. 運営に必要な資機材等は、本契約に含むこと。
 - e. 撤収後は、原状復帰し、発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。
 - f. 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
 - g. 設営から本番日の昼食（お弁当）は、支給いたしません。
 - h. 施設の設備等を破損した場合には、委託先の責任で速やかに復旧すること。
 - i. 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法（令和 5 年法律第 47 号等）や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。
 - j. 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、協議のうえ、JPSA の文書による指示に従い、業務を進めるとともに、JPSA は契約期間中は、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする

3. 権利関係

- a. 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て主催者に帰属する。
- b. 成果物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 条）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- c. 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。
- d. 上述 c. に関わらず、第三者の著作権、知的財産権、その他権利を使用する場合は、委託先がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

4. 契約期間

2025年3月31日（日）まで。

5. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人、自治体等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

6. 選定基準

- (1) 見積金額（ただし、税込み650万円を上限とする）。
- (2) 仕様やJPSA所有物や補助員などの有効活用策の提案。
- (3) その他、本大会の事業の目的に有益な提案等

7. 入札書類の提出方法

(1) 必要書類

- a. 本案件に関する提案書
- b. 見積書 「2.仕様」の一部を満たしていなくても、競争参加は可能とするが、その場合は、満たしていない項目と追加費用を見積書の備考に記載のこと。
- c. スポーツ大会等に関する受託実績一覧
- d. 会社概要（形式は任意）
- e. その他

捺印不要。b.とc.は添付のExcelにて提出。

(2) 期 限

2024年3月18日（月）15時

(3) 質 問

2024年3月14日（木）15時

返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても提供することもある。

(4) 提出・質問先

以下の担当までメールにて行う。件名には『【入札】2024 ジャパラ SW 設営』、または『【質問】2024 ジャパラ SW 設営』と記載のこと。

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部企画課 担当：小塩、吉田

Eメール：jpsa-kikaku@paraports.or.jp

8. 選定の結果

- (1) 入札結果通知予定日 2024年3月25日（月）（予定）
- (2) 通知の方法 入札者へメールにて落札の有無を通知する。

以 上